

令和7年度  
寿泉堂総合病院  
歯科臨床研修プログラム

寿泉堂総合病院

歯科臨床研修管理委員会

# 寿泉堂総合病院歯科臨床研修プログラム

## 1.研修プログラムの特色

### (1) 寿泉堂総合病院概要

【開 設 者】 公益財団法人 湯浅報恩会 理事長 湯浅 大郎

【病 院 名】 寿泉堂総合病院 院長 佐久間 潤

【所 在 地】 〒963-8585 福島県郡山市駅前1丁目1番17号

【電 話】 024-932-6363(代表)

【診 療 科】 歯科口腔外科、内科、糖尿病内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ膠原病内科、神経内科、精神科、心療内科、小児科、外科、食道・胃外科、大腸・肛門外科、乳腺外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、内視鏡外科、心臓血管外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、整形外科、形成外科、産婦人科、耳鼻いんこう科、眼科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科、臨床遺伝科（全34診療科目）

【病 床 数】 305 床

【歯科医師数】 4 名

### (2) 目的

このプログラムは、歯科医師免許取得後1年間の初期臨床研修のためのものであり、将来の専門分野にかかわらず、歯科医師として共通して要求される基本的知識、技術および態度を修得し、さらに地域の歯科診療所や他病院歯科との地域歯科医療連携や中学校等の歯科検診にも参加し、地域保健医療を身を持って体験する。このような研修の中で患者を全人的に診る能力を身につけることを目的とする。

### (3) 特徴

当院は、全32科を有する急性期対応の総合病院であり、歯科口腔外科は地域医療機関と密接な連携を取り、多数の紹介患者(年間約1,000例)の診療を行っており、多彩な疾患の研修が可能である。一般歯科診療をはじめ、他診療科との対診も活発で全身管理を必要とする患者の診療に積極的に取り組み、総合病院という利点を最大限に活用したプログラムである。

## 2.臨床研修の目標

歯科医師臨床研修の到達目標

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

## 3.プログラム責任者

小板橋 勉

(公益財団法人湯浅報恩会 寿泉堂総合病院 歯科口腔外科 部長)

## 4.参加施設

### 【管理型臨床研修施設】

施設の名称	公益財団法人湯浅報恩会 寿泉堂総合病院
所在地	福島県郡山市駅前 1-1-17
施設の管理者氏名	院長 佐久間 潤
プログラム責任者	小板橋 勉

### 【協力型(Ⅱ)臨床研修施設】

施設の名称	公益財団法人湯浅報恩会 寿泉堂香久山病院
所在地	福島県郡山市香久池 1-18-11
施設の管理者氏名	院長 柴 信行
指導歯科医	河西 敬子(研修実施責任者)

## 5.研修歯科医の指導体制

研修歯科医 1 名に対し指導歯科医 1 名としての体制を整え、指導歯科医の直接の指導を中心として研修を行う。また、研修期間中はプログラム責任者を中心に全てのスタッフが研修歯科医の教育に協力する。プログラム責任者は研修歯科医に教育上意味ある適切な数の患者を主治医として受け持たせ、全てのスタッフは研修歯科医の疑問に常に答える義務を有する。

## 6.研修期間及び研修内容

### (1)研修期間

1年間(4月1日～翌年3月31日)

### (2)管理型臨床研修施設

場所	寿泉堂総合病院
研修期間	1年間
研修内容	総合診療計画や予防治療基本技術等を学ぶ

### (3)協力型(Ⅱ)臨床研修施設

場所	寿泉堂香久山病院
研修期間	24日間
研修内容	地域医療等を学ぶ

## 7.研修歯科医の評価

プログラム責任者は、研修内容に対する研修歯科医の研修評価表と研修記録報告書を作成し研修管理委員会に提出する。研修管理委員会は随時それらを点検し、臨床研修到達目標が達成できるよう助言、援助する。また、研修内容に対する研修歯科医の研修評価表と研修記録報告書を基に研修歯科医評価データベースを作成し、プログラム修了の認定時の参考資料とする。修了判定を行う項目は、研修歯科医手帳、到達目標チェックシート。修了判定を行う基準は必要な症例数が記載されていること、到達目標チェックシートで合格となること。

## 8.プログラムの修了と認定

研修歯科医から到達目標が達成されたことを自己申告された研修管理委員会は、これを審議し、その結果を病院長に答申する。病院長は、当該答申に基づき、研修歯科医が臨床研修を修了したと認めるときは、研修歯科医に対し、本プログラムを修了したことを記した臨床研修修了書を交付する。

## 9.研修歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法

### (1)募集定員

1名

### (2)募集及び採用の方法

#### ①募集

- ホームページに掲示する。
- マッチングに参加する。

#### ②応募必要書類

- 履歴書、卒業(見込み)証明書、成績証明書、臨床研修申込書

③採用の方法

○面接、書類審査

④研修期間

○1年

## 10.研修歯科医の処遇に関する事項

(1)常勤又は非常勤の別

身分については、常勤職員として採用とする。

(2)研修手当、勤務時間及び休暇に関する事項

①給与は次の基準により支給する。

月額給与 300,000円

賞与 600,000円/年

②勤務時間

平日：午前8時45分から午後5時5分まで(休憩時間50分)

土曜：午前8時45分から午後1時まで(休憩時間なし)

※第3土曜日は休診日

③休暇

○年次有給休暇

採用時 10日付与

○年末年始特別休暇

5日間

○その他

夏季休暇、特別休暇(結婚、服喪等)、産休、育児休暇

④休日

○第3土曜日、日曜日、祝祭日、指定休日年間7日

(3)時間外勤務及び当直に関する事項

①時間外勤務:原則としてなし

②日直・当直:なし

(4)研修歯科医のための宿舎及び病院内の部屋の有無

①住宅手当と研修歯科医住宅について

○法人の借上げ住宅有り。

○住宅手当は家賃の半額(上限35,000円/月)を支給する。

②病院内の個室の有無

○無(医局共有、個人専用机あり)

(5) 社会保険・労働保険(公的医療保険、公的年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険)に関する事項

健康保険、雇用保険、厚生年金保険等の社会保険に加入する。

(6) 健康管理に関する事項

年 2 回の定期健康診断、年 2 回の特定者健康診断を実施。

(7) 歯科医師賠償責任保険に関する事項

病院で加入しており、個人加入は任意。

(8) 外部の研修活動に関する事項(学会、研究会等への参加の可否及び費用負担の有無)

①学会・研究会等への参加:可能

②学会、研究会等への参加費用支給:有

③学会出張

○学会出張は、宿泊を伴う県内出張も含め、年間 7 泊 8 日の範囲で認められているが、認定医点数取得のための学会参加も考慮し、おおむね 10 泊 11 日の範囲まで承認している。

○休日・半休日・夜間だけなど、勤務に支障なくかつ宿泊を伴わない学会、研究会などは上記の枠外としている。又、演題発表を行う場合の演者についても上記の枠外として業務出張扱いとする。

以上

# 歯科医師臨床研修の到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観 (プロフェッショナリズム)

B. 資質・能力

C. 基本的診療業務

## 研修理念

臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応出来るよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

## 【 到達目標 】

歯科医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)及び歯科医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。歯科医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得する。

### A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

#### 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

#### 2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

#### 3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

#### 4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

### B. 資質・能力

#### 1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

## 2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

## 3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診察上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の科学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

## 4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診察を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

## 5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

## 6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に係わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

## 7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

## 8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

## 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌を含む。)を把握する。

## C. 基本的診療業務

### 1. 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

#### (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

【研修内容：患者に対して①～⑥までを一連で実施する。】

【症例数：10 症例】

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

【研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接】

- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

【研修内容：口腔内診察、各種検査の必要性の判断】

- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

【研修内容：放射線検査、咬合検査、歯周組織検査を実施し、症例のカンファレンスを行う】

- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

【研修内容：患者の診断に関する口頭試問】

- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

【研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成】

- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

【研修内容：患者への病状説明、インフォームドコンセント】

#### (2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

【研修内容：ブラッシング指導、口腔ケア】

【症例数：10 症例】

② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患

【研修内容：う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復】

【症例数：5 症例】

b. 歯髄疾患

【研修内容：抜髄処置、感染根管処置】

【症例数：3 症例】

c. 歯周病

【研修内容：スケーリング】

【症例数：5 症例】

d. 口腔外科疾患

【研修内容：抜歯】

【症例数：5 症例】

e. 歯質と歯の欠損

【研修内容：義歯の作成】

【症例数：3 症例】

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

【研修内容：摂食嚥下機能訓練】

【症例数：3 症例】

③ 基本的な応急処置を実践する。

【研修内容：疼痛、外傷、義歯破損の対応】

【症例数：3 症例】

④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

【研修内容：患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する】

【症例数：3 症例】

⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。

【症例数：3 症例】

⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

【症例数：3 症例】

### (3) 患者管理

① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

【研修内容：高血圧及び糖尿病で医科診療中の患者に歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する】

【症例数：3 症例】

② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

【症例数：3 症例】

③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

【研修内容：心拍及び血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサイ

ンのモニタリングを行う】

【症例数：3 症例】

④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

【症例数：3 症例】

⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

【研修内容：入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う。】

【症例数：3 症例】

#### (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

【症例数：10 症例】

② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

【症例数：10 症例】

## 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「B. 資質・能力」「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

### (1) 歯科専門職間の連携

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。

【症例数：3 症例】

② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工士指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。

【症例数：3 症例】

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

【症例数：3 症例】

### (2) 多職種連携、地域医療

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。

【症例数：3 症例】

② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。

【症例数：3 症例】

③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。

【症例数：3 症例】

④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

【症例数：3 症例】

⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

【症例数：3 症例】

### (3) 地域保健

① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。

【症例数： 3 症例】

② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

【症例数： 3 症例】

③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

【症例数： 3 症例】

### (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

【症例数： 3 症例】

② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。

【症例数： 3 症例】

③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

【症例数： 3 症例】

### ○ 症例数

(1) 到達目標に必要な症例数 合計 66 症例

(目標症例数の5割以上を経験、かつ、1症例以上経験)

(2) 経験することを目標とする症例数 合計 133 症例